

McCain Foods Limited

グローバル人権方針

導入と範囲

McCain Foods Limitedと世界中の子会社（以下「McCain」または「当社」）は、調理済みポテトと前菜製品のトップメーカーとして、かつ家族所有の会社として、当社の運営と価値の中心で、人権を尊重することを誓約します。当社は、すべての行為の中心に人を置き、責任を認識して、従業員、サプライチェーンにおける労働者に加え、当社が運営するコミュニティにおける人々の人権を尊重します。

本方針は、人権と原則を尊重する当社の誓約を定めており、業務を行う際の行動を導くことで、当社が一因となって引き起こすまたは寄与する人権に対する悪影響を防ぎ、軽減し、改善します。本方針は、McCain全体およびすべての従業員に適用されます。

当社は、現地法に加え、本方針に掲げる多様な人権基準に従うことを誓約します。当社は、現地法と国際人権基準が異なる場合は、高い方の基準に従います。両者が矛盾する場合は、国際人権原則を尊重しながら、法令遵守を続けようと努めます。

原則と誓約

1. 人権の尊重

当社は、すべての個人の尊厳、権利と自由を尊重することを誓約します。当社の行為は、次のものに従っています。*世界人権宣言*。*国連ビジネスと人権に関する指導原則*に定める原則。*国際人権章典*。国際労働機関（ILO）が定めた*中心的労働基準*（ILOの労働における基本的原則および権利に関する宣言を含む）。

2. 安全で健全な職場

当社は、安全、清潔で健全な労働環境を、すべての従業員に提供することを誓約します。当社は、適用されるすべての安全衛生法令を遵守し、さらに、他の慣行も適用して、職場の事故と傷害を防ぐことを目指します。

3. 自発的雇用と採用

当社は、雇用における公正な労働慣行を固守し、採用プロセスは透明性を確保しています。当社は、いかなる形態であれ、強制労働、奴隷労働、年季奉公労働、非自発的囚人労働、児童労働と人身売買を厳禁します。

4. 賃金、福利厚生と労働時間

McCainは、公正な賃金の雇用主であり、本方針の原則に従って、労働条件と福利厚生を提供することを誓約します。これには、合理的な労働時間と休憩時間を維持し、すべての適用法を遵守することを含みます。

5. 結社の自由と団体交渉

当社は、従業員が（法律の定めるところにより）労働組合に加入する、労働組合を結成する、または労働組合に加入しない権利を尊重しており、これによる報復、脅迫、ハラスメントのおそれはありません。当社は、法的に認められた労働組合が従業員を代表する場合は、従業員が自由に選択した代表者と建設的な対話を確立

することを誓約します。当社は、上記の代表者と誠意をもって交渉することを誓約します。当社は、労働組合が代表しない従業員とも、オープンで建設的な対話を行うことを誓約します。

6. 差別とハラスメントのない職場

当社は、差別とハラスメントのないインクルーシブな職場を維持することを誓約し、すべての人を歓迎し大切にします。当社は、すべての従業員とビジネスパートナーに、敬意と尊厳をもって接することを確保するために努力し、いかなる形態のハラスメント、いじめ、差別も容認しません。

実施とガバナンス。

7. モニタリング

当社は、対象を絞った社内監査と社外監査を実施し、社内慣行の公正な評価を確保します。当社は、措置を講じることによって、当社の活動がビジネス関係に直接的または間接的に起因する悪影響に適切に応答し、対処し、これに注意を向けます。

8. 懸念を提起する

当社は、すべての利害関係者が、人権問題か人権侵害に関連する懸念または苦情を提起することを奨励しており、これによる報復のおそれはありません。当社は、従業員、サプライヤー、ビジネスパートナーその他の利害関係者が報告できるよう、いくつかの方法を確立しました。これには、匿名で報告する選択肢も含まれます。上記の方法には、不正行為の可能性をマネジャー、人事専門家と法務・コンプライアンスチームに報告することに加えて、現地の電話によるヘルプラインとウェブベースの報告ツールも含まれます。上記の機構を通じて受領したすべての苦情には、迅速に調査した上で、適切な是正措置を講じます。ウェブベースの報告様式とヘルプラインは、第三者が独立して運用し、要請があった場合は、匿名性を確保します。ウェブベースの報告ツールは、こちらで入手できます。<https://mccain.ethicspoint.com/>

9. サプライヤーへの期待

McCainのすべてのサプライヤーには、サプライヤー行動規範を遵守することを求めており、当社の倫理的行動の基準を定めています。サプライヤーには、サプライヤー行動規範に違反した場合、直ちに是正措置を講じることが求められます。McCainは、サプライヤーがサプライヤー行動規範を遵守しない場合は、契約を解除する権利を留保します。

10. コミュニケーションと認識

当社は、本方針に定める期待事項について、従業員、サプライヤー、ビジネスパートナーその他の関連する利害関係者と、開示、関与や研修を通じて、積極的にコミュニケーションします。

すべてのMcCainの従業員には、行動規範について、毎年必須研修を修了することを求めます。上記の研修は、特に、敬意に満ちた行動と当社の価値と合法的行動の誓約に関連して、行動規範に定めた期待事項を含みます。

11. ガバナンスと監督

McCain Foods Limitedの取締役会は、McCainの戦略、組織と監督に責任をもちます。これには、人権に関連する問題を含みます。グローバル上級経営陣は、当社の取り組みの実行に責任をもち、明確な役割と責任を定めて、人権方針に対する調整済みの実施を確保しています。当社の人権ワーキンググループと強力基盤運営委員会は、本方針の実施を監督し、当社の進捗状況を監視しており、その構成員は、必要に応じて、*随時*に、取締役会と多様な取締役会委員会に報告します。

12. 責任と見直し

本方針には、最高人事責任者と最高調達責任者が責任を負い、グローバル渉外・持続可能性担当副社長と最高法務責任者と協議します。本方針は、定期的に見直され、必要に応じて更新され、当社の運営の変更と、進化するグローバル人権状況を反映します。

結び。

McCainでは、人権を尊重することが価値の基盤になっており、本方針に定める原則を固守することに専心し、他者の人権を侵害することを避け、当社が関与する人権に関する現実の悪影響か悪影響の可能性に対処します。

当社は、本方針には、バリューチェーン全体で継続的な取り組みと利害関係者との協力が必要であることを認めます。当社は、従業員、サプライヤーと現地のコミュニティに関与し、リスク分野に対するさらなる洞察を得て、必要に応じて改善措置を講じることを誓約します。

本方針に関連するご質問や、詳細な情報は、倫理ヘルプライン(<https://mccain.ethicspoint.com/>)を通じて、グローバル法務・コンプライアンス部にお問い合わせください。